

令和7年 第2回

毛呂山町農業委員会会議録

開 催 月 日	令和7年2月25日（火）					
開 催 場 所	204会議室					
開催時刻宣言	午後2時00分					
閉会時刻宣言	午後4時30分					
会 長	小川 収一					
委 員 出 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席 次 番 号	氏 名	出 欠	席 次 番 号	氏 名	出 欠
	1	大野 謙一	出	1	松原 啓	出
	2	柴崎 寿男	出	2	宇津木 俊昭	出
	3	岡野 鈴代	出	3	小室 富保	出
	4	波田 二三雄	出	4	小室 一宏	出
	5	小川 収一	出	5	秋葉 正治	欠
	6	新井 功	出			

〔議案等〕

日程第3 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：滝ノ入 2、281㎡
権利の種類：所有権移転

議案第1号番号2 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：前久保 406㎡
権利の種類：所有権移転

日程第4 議案第2号番号1 農地法第5条第1項による許可申請について
土地の表示：長瀬 2、788㎡
転用の詳細：牧場敷地

日程第5 議案第3号番号1 農用地利用集積計画の決定について
土地の表示：葛貫 578㎡
権利の種類：使用貸借権（5年間）

議案第3号番号2 農用地利用集積計画の決定について
土地の表示：葛貫 1、690㎡
権利の種類：使用貸借権（5年間）

日程第6 議案第4号番号1 農業経営基盤の強化の促進に関する計画の策定について

日程第7 報告第1号番号1 農地法第5条第1項第6号の規定による届出報告について
土地の表示：若山三丁目 49㎡
転用の詳細：住宅用地

議長	(開会挨拶) それでは令和7年第2回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員4名全員の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 ◎日程第1 会議録署名委員の指名
議長	会議録署名委員の指名の件を議題とします。 毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	それでは本日は会議録署名委員に2番、4番を指名します。 ◎日程第2 会期の決定
議長	会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	会期は本日1日とします。 ◎日程第3 議案第1号
議長	議案第1号番号1農地法3条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 1 農地法 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 1 号番号 2 農地法 3 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 2 農地法 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第 4 議案第 2 号 議案第 2 号番号 1 農地法 5 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	申請者は××にご協力をいただき、ありがたいことなのかなと思います。今回の申請は開発に係るかなと思いますが、計画地周辺は××になっていると思います。牧場の計画で周辺住民に説明等は行っているのでしょうか？

事務局	はじめに今回の計画は開発の許可申請に該当しません。そういったなかではありますが、開発では事前協議というのがあります。その中で周辺住民に対してしっかりと説明をしているのですかと確認する欄があります。そして、役所の手続きではないのですが今回の申請者や代理人には何回か事務局で会ってまして、その中でも今回の計画がこういった内容なので、しっかりと周辺住民には説明をするようにお願いしています。
委員	計画図で下の方に水路があると思いますがこの水路は手を加えないでこのまま現状のままになりますか？
事務局	排水の計画としては資料が見つらくて申し訳ないのですが、圧送管でポンプアップして町道側溝に放流する計画となっています。
委員	計画図の南側に町道側溝がありますよね、そこにはなにも手を加えないのですか？例えばU字側溝を設置するとか
事務局	事務局で分かりかねるのでまちづくり整備課に確認に行ってきてよろしいでしょうか (確認中)
事務局	まちづくり整備課の道路管理係に聞いてきました。先ほどの水路ですが町の管理には入っているが今回の計画の排水先に入ってなくて、開発区域にも入っていないので、指摘事項等なくU字側溝を入れる等の話しも入っていないとのことです。
委員	水路関係ないとなると水路の脇にはL型擁壁とか設置するのですか？断面図が無いしとわかりません。あとこの土地の所に今0.1とか数値が書いてあるけど、この数値は何処を基準にしているのか。
事務局	なにを設置するとかは現時点で把握していません。基準点は計画図の左上に基準点があります。
委員	そうすると道路より高くなるので盛土することになりませんか？
委員	断面図何カ所かとらないとわかんない。南側の水路がどうなるのか知り

	たい。 (確認中)
事務局	切土・盛土がないので断面図等は提出されていません。しかし、排水計画がポンプアップして町道側溝に流すということなので、代理人も申請地が道路より低いことは認識していると思います。 (確認中)
事務局	代理人に確認を取りましたが、説明によると基準点は道路が計画図で言う左に行けば左に行くほど高さが低くなっていくので、基準点が低くなっているとのことです。そして、南側の水路に関しては判例の下から2番目にマウントアップというのがあって、これが水路に沿って作られる計画になります。 また、事前協議の対象範囲は計画地から10m以内か建てる建物の高さの2倍の高さの内、どちらか高い方の範囲の住居・土地の所有者に伺うことになっています。
委員	総会の中でこういった意見が出たということで計画者に意見書を渡す形でいかがでしょうか？
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第2号番号1農地法3条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第5 議案第3号 議案第3号番号1農用地利用集積計画の決定について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)

議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 3 号番号 1 農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 3 号番号 2 農用地利用集積計画の決定について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 3 号番号 2 農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第 6 議案第 4 号 議案第 4 号番号 1 農業経営基盤の強化の促進に関する計画の策定について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。

委員	女性農業委員の研修等でこの前、地域計画の話しができてきて、他の自治体の農業委員さんだとかかなり地域計画の会議に参加をしているみたいで、地域計画の話しについてよくご存じの委員さんが多かったです。毛呂山町でも今後は他の地区で策定をする際には是非、農業委員に声をかけてもらって積極的に話し合いに参加をしていきたい。
事務局	事務局や町の方でも地域計画は手探りで現在、作成中になります。そういった中で、お話しをいただいた様に農業委員さんにお声がけをできず大変申し訳ありませんでした。今後も随時、様々な地区の地域計画を策定していきますので、対象地区と近い区域の農業委員・推進委員さんにはなるべく声をかけさせていただきますので、その時にはご協力をよろしくお願いします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第4号番号1 農業経営基盤の強化の促進に関する計画の策定について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第7 報告第1号 報告第1号番号1 農地法第5条の規定による農地転用届出報告について
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
会長代理	(閉会挨拶) 以上を持ちまして令和7年第2回農業委員会総会を閉会いたします。

